

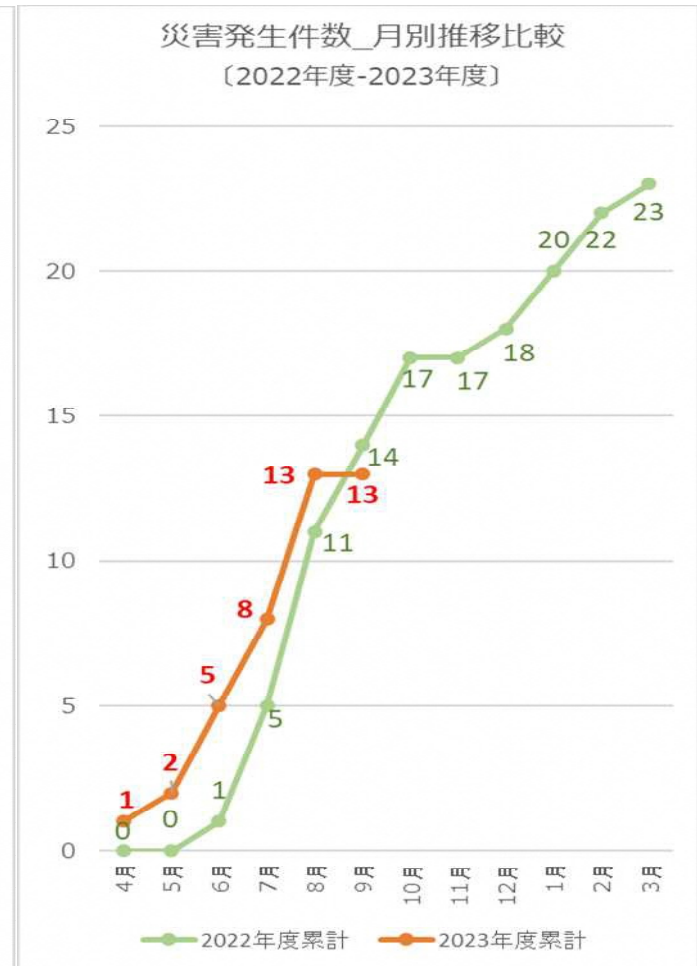
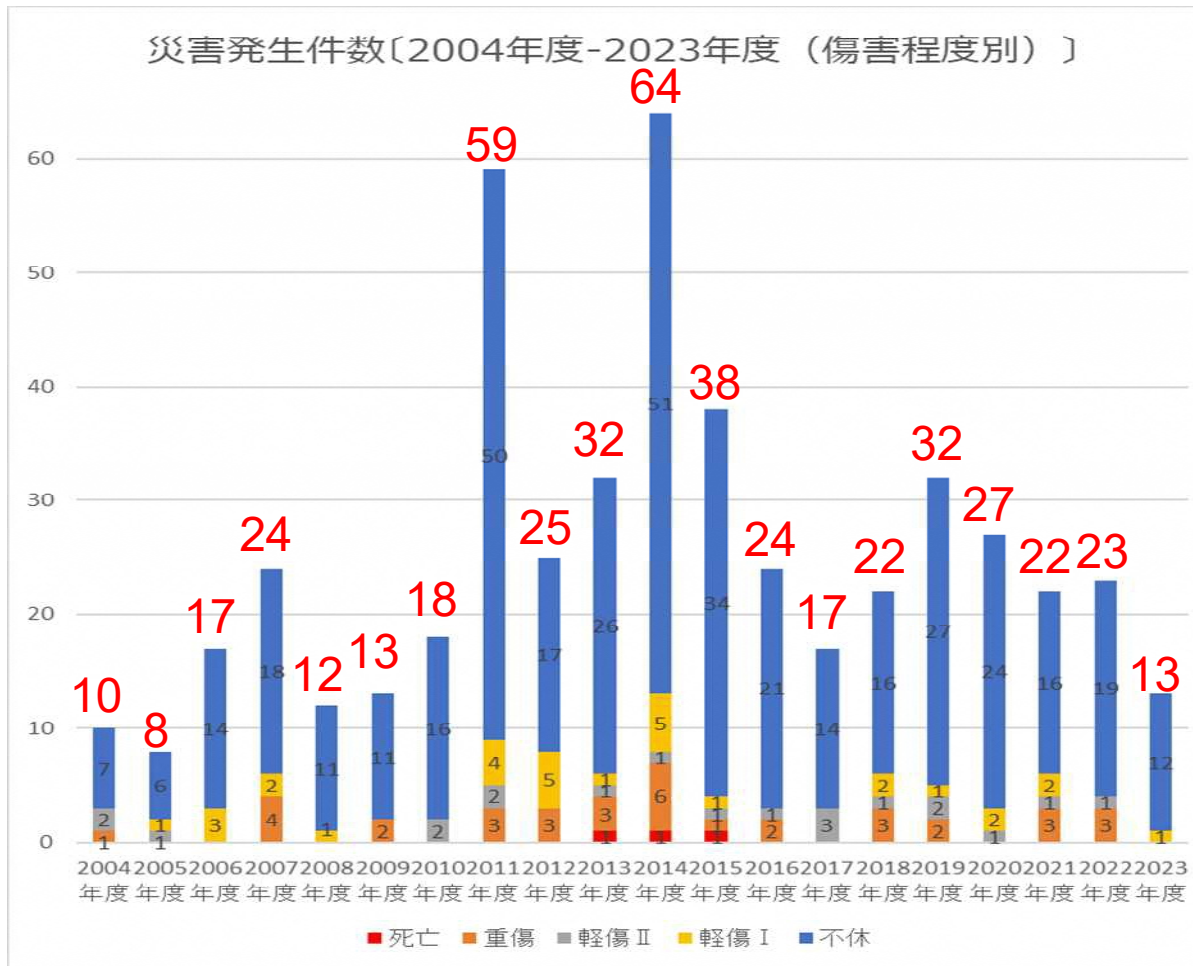
福島第一原子力発電所における 2023年度の災害発生状況と 安全活動状況について

2023年10月31日

東京電力ホールディングス株式会社



1. 2023年度上期災害発生状況



- ・2023年度上期の災害は13件で、軽傷Ⅰが1件、不休が12件となっている
- ・2023年度上期の災害は2022年度上期と比較して1件減（14⇒13）となっている

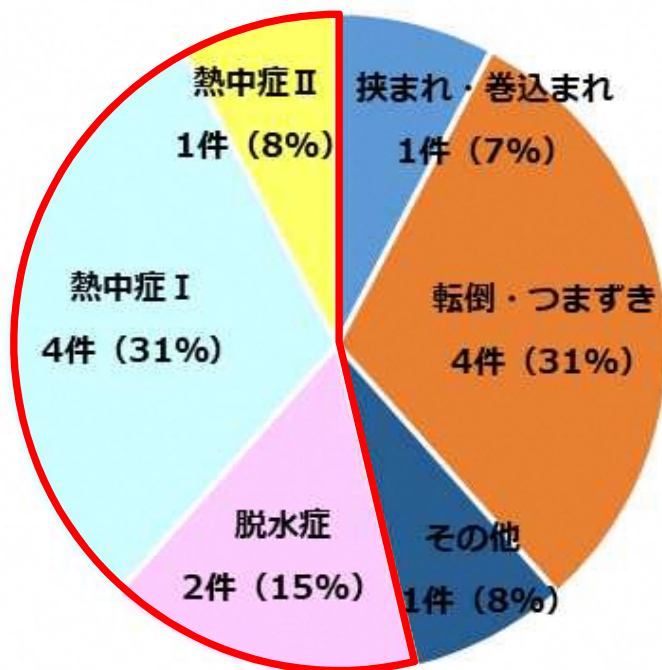
<p><2023年度> 13件（上期）</p> <p>熱中症※：7件 災害：6件 ※脱水症2件含む</p>	<p><2022年度> ← 14件（上期）</p> <p>← 熱中症※：10件 ← 災害：4件 ※脱水症4件含む</p>
---	--

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

2. 2023年度上期災害発生状況（災害種別）

2

(1)災害種別別発生状況（熱中症含む）



<災害の傾向>

- ・全災害の内「**熱中症・脱水症**」が高い割合を占めている《**7件（54%）**》
- ・続いて「**転倒・つまずき**」が高い割合を占めている《**4件（31%）**》
- ・災害種別の内訳は
「転倒・つまずき」（不休：4件）
「挟まれ・巻込まれ」（不休：1件）
「熱中症・脱水症」（軽傷 I：1件、不休：6件）
「その他」（不休：1件）

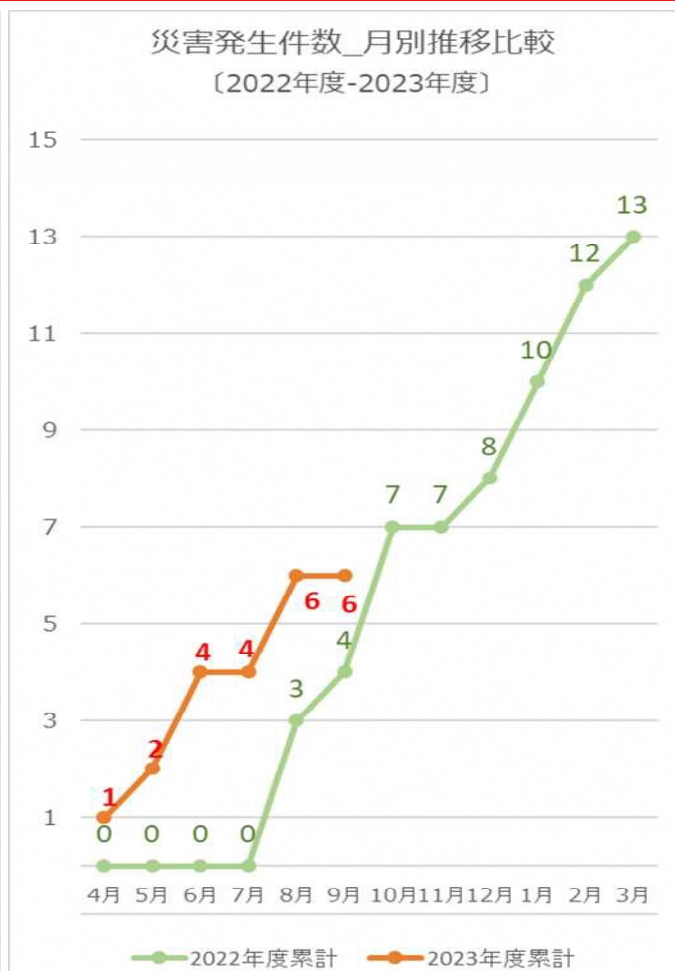
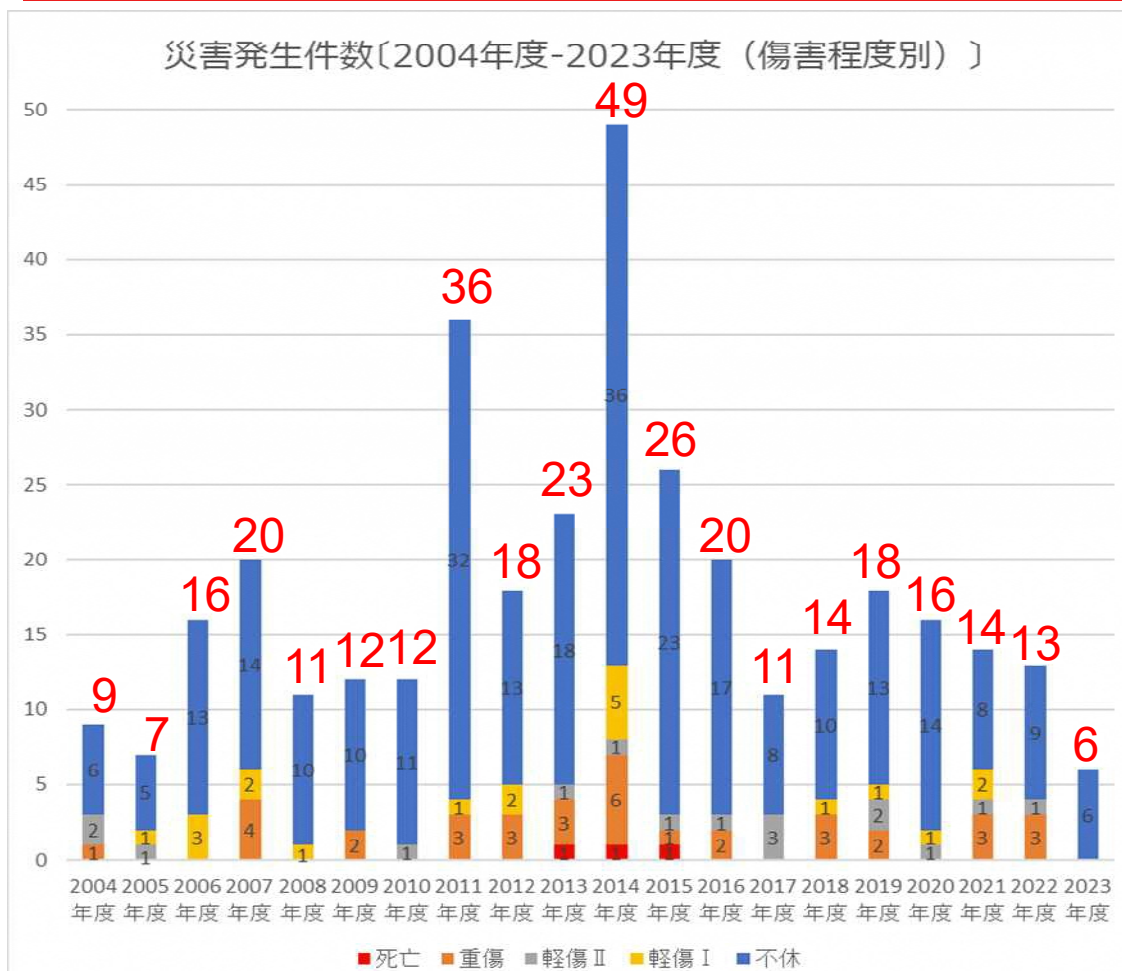
<熱中症の発生状況>

- ・熱中症 II *と診断された事例が 1 件発生
（2020,2021,2022年度は熱中症 I *のみで継続）
- ・軽傷 I *（休業あり）となった事例が1件発生

※熱中症重症度分類 ◆熱中症 I … めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直 ◆熱中症 II … 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感
◆熱中症 III … II の症状に加え、意識障害、けいれん、手足の運動障害

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷 II：4～13日 ・軽傷 I：1～3日 ・不休：休業なし

3. 2023年度上期災害（熱中症除く）の発生状況



- ・2023年度上期災害（熱中症除く）は、**不休災害が6件発生**している
- ・2023年度上期災害（熱中症除く）は、2022年度上期と比較して**2件増（4⇒6）**となっている

<p><2023年度> <u>6件(上期)</u> 不休：6件</p>	<p><2022年度> ← <u>4件(上期)</u> ← 不休：4件</p>
---	---

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

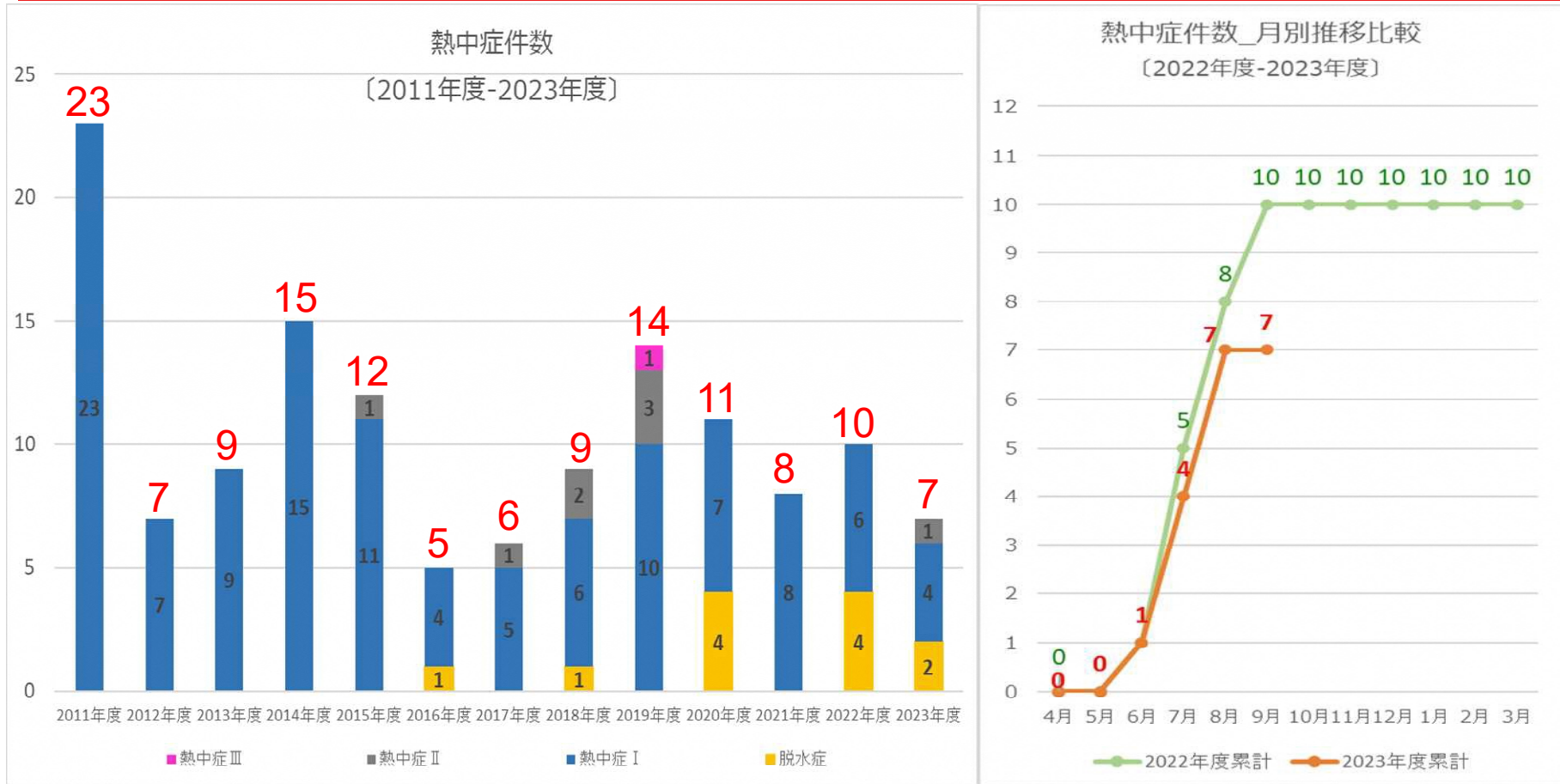
4. 2023年度上期災害（熱中症除く）

No	年月日	件名	種別	場所	傷害程度	概要	年齢	1F経験	作業状況
1	4月3日	作業員が作業現場に向かう際、歩行中に鉄板段差部に躓き右足負傷	転倒・つまずき	5、6号機護岸エリア（5号機取水路付近）	不休	朝礼後、作業現場へ向かう途中、安全通路歩行時に鉄板段差部に躓いた。その後、現場近くの休憩所にて休養していたが、痛みが引かず、足の腫れを確認したため、ERで受診した。	50代	0年 3ヶ月	移動中
2	5月30日	道路上の敷き鉄板上部を徒歩で移動中、敷き鉄板と地面との段差でつまずき負傷	転倒・つまずき	構内海生物処理建屋北側	不休	作業のため、構内海生物処理建屋北側にて道路上の敷き鉄板上部を徒歩で移動中、敷き鉄板と地面との段差（約5cm）で右足を挫き転倒した。痛みはあるものの作業に支障がなかったため、作業を継続した。その後、右足の痛みがひどくなりERで受診した。	30代	17年 0ヶ月	移動中
3	6月1日	単管パイプの収納作業中、単管パイプが後方の作業員の耳に接触し負傷	その他	K1北エリア東側	不休	単管パイプを片付けのため仮置き場へ運搬し、収納作業を作業員2名で行っていたところ、単管パイプに引っ掛かりを感じ瞬間的にラックより引き出した際、後方にいた被災者の耳に接触し負傷した。	50代	6年 0ヶ月	作業中 （片付け）
4	6月12日	仮設資材荷下ろし作業中、単管パイプとバリケードウエイトに右小指をはさまれ負傷	はさまれ・まきこまれ	構内消防車庫南側	不休	準備作業でバリケード区画を設置するための資機材荷下ろしの為、10tユニックの荷台にて鉄製バンドで固定された単管パイプを引き抜いたところ、同じ荷台に乗っていたカウンターウエイトとの間に右手小指第一関節を挟まれ負傷した。	30代	1年 1ヶ月	作業中 （準備）
5	8月2日	身体サーベイ中に滑って転倒し、左親指を捻挫	転倒・つまずき	3・4号機サービシビル（2階休憩所）	不休	休憩所において、当該者が作業員の身体汚染確認サーベイ作業中、除染エリアを区画する車輪付きパーテーションを移動させようとしたところ、床面におちていた汗等により足を滑らせ転倒した際、左手を計測器の取っ手に強打し負傷した。	50代	7年 0ヶ月	作業中 （主作業）
6	8月4日	J5タンクエリア堰の塗装作業中にホースにつまづき転倒し負傷	転倒・つまずき	J5タンクエリア	不休	被災者はJ5エリア堰内の防水塗装補修作業に従事しており、堰内移動中、仮設排水用ホースにつまづき転倒し、単管足場のジョイントボルト部に額右側が接触し挫創した。	60代	19年 0ヶ月	移動中

・準備、片付け、移動といった付帯作業で多く発生している（5件/6件）

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

5. 2023年度上期災害（熱中症）の発生状況



- ・2023年度上期は熱中症Ⅱが1件、熱中症Ⅰが4件、脱水症が2件発生している
- ・2023年度上期の熱中症（脱水症含）は、2022年度上期と比較して3件減（10⇒7）となっている

<2023年度> 7件 (上期)	<2022年度> ← 10件 (上期)
熱中症Ⅱ : 1件	← 熱中症Ⅱ : 0件
熱中症Ⅰ : 4件	← 熱中症Ⅰ : 6件
脱水症 : 2件	← 脱水症 : 4件

※熱中症重症度分類 ◆熱中症Ⅰ … めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直 ◆熱中症Ⅱ … 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感
◆熱中症Ⅲ … Ⅱの症状に加え、意識障害、けいれん、手足の運動障害

【参考1】2023年度上期災害（熱中症）

No	年月日	件名	種別 (診断結果)	作業場所	傷害程度	概要	年齢	1F経験	発生状況
1	6月27日	共用プール建屋内にて弁の点検作業をしていた作業員が体調不良	熱中症 (脱水症)	共用プール 建屋内	不休	共用プール建屋内での弁の点検作業終了後、体調の違和感があり、1/2号機装備交換所に向かっていった途中で気分が悪くなり、ERで受診した。	30代	15年 0ヶ月	作業後
2	7月13日	型枠組立作業に従事していた作業員が体調不良	熱中症 (熱中症Ⅰ)	汐見坂下部の 防潮堤付近	軽傷Ⅰ	汐見坂下部の千島海溝津波対策防潮堤背面での型枠組立に従事していた作業員が、作業を中断し休憩に向う際に体調不良を訴えた。	20代	8年 0ヶ月	作業後
3	7月18日	アンカーボルト設置作業に従事していた作業員が体調不良	熱中症 (熱中症Ⅰ)	1号機R/B北側 (鉄骨構台上)	不休	1号機R/B北面の鉄骨構台上にて、アンカーボルト設置における孔の隙間埋め材（セメント・水）の練り作業を実施していたところ、作業員は体調に異変（足のしびれ）を感じた。休憩所へ戻るも回復せずERで受診した。	40代	0年 1ヶ月	作業中
4	7月25日	サブドレン水採取作業に従事していた作業員が体調不良	熱中症 (脱水症)	サブドレン中継タンク (No.3~5) ならび に集中環境環境施設 周辺	不休	Y装備に着替え、サブドレン中継タンクNo.3~5等でのサンプリング作業を実施した。その後、G装備に着替え、集中環境施設周辺のサブドレンピットでのサンプリング作業を開始した。全てのサンプリングを終了後、試料の確認中に「めまい」がしたため、管理者に申し出た。	20代	1年 4ヶ月	作業中
5	8月8日	ガレキ解体業務において主排気ダクト切断面養生作業に従事していた作業員が体調不良	熱中症 (熱中症Ⅰ)	1号機Rw/B 屋上	不休	1号機Rw/B屋上で主排気ダクト切断面の養生作業を実施していた作業員が、作業エリア近傍の遮蔽コンテナで休憩中に体調不良を訴えたことから、ERへ搬送。	40代	8年 1ヶ月	作業後
6	8月17日	資機材運搬業務に従事していた作業員が体調不良	熱中症 (熱中症Ⅱ)	サイトバンク建屋1 階ならびにプロセス 主建屋南西ヤード	不休	サイトバンク建屋1階～プロセス主建屋南側ヤードにおいて、資機材を運搬する作業に従事した。作業終了後に入退域管理棟2階において退域処理を行っている最中にふらつき、警備員に支えられて座り込んだため、ERにて受診。	40代	22年 4ヶ月	作業後
7	8月30日	ポンプ組立て作業に従事していた作業員体調不良	熱中症 (熱中症Ⅰ)	4号機西側	不休	4号機西側にてポンプ組立作業終了後、装備交換所にてG装備に着替えを行い、ユニック車にて免震棟へ移動。免震棟1~4工区汚染検査所にて汚染検査終了後に両足の痙攣を訴えた。	40代	7年 5ヶ月	作業後

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

6. 2023年度上期災害（熱中症）の傾向分析

No	発生日	件名	災害程度	診断結果	WBGT値	装 備	作業状況	既往歴・持病 1F夏季未経験
						マスク	(総作業時間)	
1	6月27日	共用プール建屋内にて弁の点検作業をしていた作業員が体調不良	不休	脱水症	28.5℃（補正後）	全面マスク	屋内作業 (約1時間30分)	該当無し
2	7月13日	型枠組立作業に従事していた作業員が体調不良	軽傷 I	熱中症 I	30.0℃（補正後）	全面マスク	屋外作業 (約1時間40分)	該当無し
3	7月18日	アンカーボルト設置作業に従事していた作業員が体調不良	不休	熱中症 I	30.7℃（補正後）	全面マスク	屋外作業 (約0時間50分)	1F夏季 未経験
4	7月25日	サブドレン水採取作業に従事していた作業員が体調不良	不休	脱水症	27.2℃（補正後）	全面マスク	屋外作業 (約2時間0分)	該当無し
5	8月8日	ガレキ解体業務において主排気ダクト切断面養生作業に従事していた作業員が体調不良	不休	熱中症 I	27.2℃（補正後）	全面マスク	屋外作業 (約2時間0分)	該当無し
6	8月17日	資機材運搬業務に従事していた作業員が体調不良	不休	熱中症 II	29.0℃（補正後）	全面マスク	屋外作業 (約3時間30分)	該当無し
7	8月30日	ポンプ組立て作業に従事していた作業員体調不良	不休	熱中症 I	30.2℃（補正後）	全面マスク	屋外作業 (約1時間30分)	該当無し

- ・全面マスクを着用した作業で発生（7件/7件）
- ・補正を含めたWBGT値が28℃以上の作業で多く発生（5件/7件）
- ・2022年度も同傾向であった作業開始2時間未満の発症が多い（4件/7件）
- ・重傷には至らなかったものの熱中症 II : 1件、軽傷 I : 1件の熱中症が発生した

※WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）とは、人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい ①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた暑さ指数のこと

7. 2023年度安全活動計画

● 2023年度安全活動計画を策定し各安全対策を推進中

分類	アクションプラン	2023年度の取組みの内容	実施時期	新規/継続
人的対策	1. 安全意識の向上活動	①所員と作業員一丸となって連続無災害記録更新に挑み安全意識を高める (連続無災害記録・災害件数の見える化、災害事例・情報の水平展開等) ②安全標語の応募・掲示、安全カレンダーの掲示 (デジタルサイネージ活用) ③安全イベント (安全総決起集会など) による安全意識の向上 ④作業安全ハンドブック等の活用による安全ルールの遵守 ⑤1Fセーフティチャレンジ (社員・作業員参加) による無災害・無事故のイベント開催	①毎日 ②毎月 ③適宜開催 ④毎日 ⑤適宜開催	[継続] ①③④ [見直し] ② [追加] ⑤
	2. 安全管理のスキルアップ	①作業班長教育のうち安全管理の新カリキュラム継続実施 (バーチャル・リアリティでの危険体感、災害再現CGの最新版制作・活用等) ②全作業員、所員への安全教育の実施 (安全を最優先する活動の展開を日々実施) ③新規作業員の受け入れ時の安全教育を実施 (災害事例の多い災害再現CGを活用)	①4月～3月 ②4月～3月 ③適宜開催	[見直し] ①②③
物的対策	3. 作業環境の改善活動	①危険箇所の排除活動 (一斉4S〔整理・整頓・清掃・清潔〕活動、安全キャンペーン活動、 工具総点検、直営による不安全箇所の排除活動、主管Gの予算処置等) ②作業環境改善 (各企業休憩所・装備交換所の計画に合わせて、安全装備品・保冷剤冷凍庫を配備)	①4月～3月 ②4月～3月	[見直し] ① [継続] ②
管理的対策	4. KYの改善活動	①現場KY～「直前 現場 現物 確認」～により、徹底した現場観察で、危険箇所の抽出を行う また、アフターKY (振り返り) で決めた対策については、翌日以降の作業手順等やTBMへの反映を行う ②所員の現場出向前のKY促進 (社員災害の撲滅)	①4月～3月 ②4月～3月	[継続] ② [見直し] ①
	5. 危険箇所の撲滅・5S	①安全パトロールで不安全箇所の排除活動 ②安全事前評価 (リスクアセスメント) の横断的なチェック・評価	①4月～3月 ②4月～3月	[継続] ①②
	6. 独自の安全活動・コミュニケーション活動	①安全行動の徹底に関する取り組み ・『現場KY』『アフターKY』も含めた一連の安全管理を通じて現場リスクの徹底的な排除を行う ②企業・グループ (社員) 独自の安全活動計画の策定 ③MO (行動観察) 活動 (安全会議主催、特別管理職による自グループ内の安全監視・指導) ④パートナーと当社が一体となった安全活動の取り組み ・パートナー (元請企業) の所長・幹部クラスと当社のカウンターパート (主管部) 間で人身災害を決して起こさないという決意をもって各企業の課題に応じた安全活動を計画し展開する ⑤自組織点検による各所管の安全管理指導、コミュニケーション活動 ⑥ホームページ〔1 FOR ALL JAPAN〕の活用) を活用して、安全情報を作業員へ伝える	①4月～3月 ②4月～3月 ③4月～3月 ④4月～3月 ⑤4月～3月 ⑥4月～3月	[重点] ①④ [見直し] ① [継続] ②③④ ⑤⑥
	7. 熱中症予防活動	①4月～10月熱中症予防対策の強化 (熱中症予防ルールの遵守等) ②元請企業ごとに熱中症予防計画書を作成、作業種ごとに熱中症管理を実施 ③1・2号西側エリアの情報棟休憩所へ新型保冷剤提供場所を設置する ④1・2号西側エリアで作業を行う作業員 (特に既往歴や疾患のある作業員) 向けに、IOTウェアラブルデバイス ウオッチ等が活用できるようWi-Fi環境を整える	①4月～10月 ②4月提出	[継続] ①②③ [追加] ③④

赤字：重点対策、青字：追加・見直しの対策

8. 2023年度熱中症予防対策計画

● 安全活動計画に併せ熱中症予防対策計画を策定し各予防対策を推進中

熱中症予防対策期間（4月～10月）

赤字：2023年度に追加した対策

方針	目的	対策（アクションプラン）
熱中症の意識向上（教育）	熱中症教育の実施	社員・協力企業への熱中症教育の実施 協力企業からの熱中症対策での教育内容確認
	熱中症予防対策の計画・周知	クールベスト・保冷剤着用の呼びかけ（WBGT値25℃以上） 各社の熱中症対策計画書による対応強化（既往者、新規作業員への配慮、全面マスク管理強化等） サインageモニターでの熱中症の注意喚起、気温上昇期のお知らせ、暑熱順化の呼びかけ等
クールベスト・保冷剤の着用と適切な休憩	熱中症の防止と発症時	クールベスト・新型保冷剤（Y、Gゾーン）・冷蔵庫配備・管理、空調服促進（Gゾーン）、IOTウォッチの検証 大型WBGT表示器の配置 WBGT測定器の運用、WBGT予測値の周知 救急医療室（ER）での応急治療・緊急移送体制の確保 休憩所、装備交換所への保冷剤配備・管理
パートナーと一体となった確実な熱中症予防	熱中症統一ルールの徹底	熱中症管理者からの日々指導（体調管理、水分・塩分摂取、保冷剤着用等） 保冷剤着用と原則連続作業の規制 ①WBGT値25～28℃未満（警戒）：2時間以下 ②WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～軽作業：2時間以下 ③WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～重作業：1時間以下 ④WBGT値31℃以上（危険）原則、作業中止（主管部による許可作業を除く） 協力企業の管理者による作業前の体調管理（体温、血圧、アルコールチェッカー実測） 協力企業の管理者による健康診断結果、熱中症含む既往歴確認と状況に応じた配慮 酷暑時間帯の原則作業禁止 7/1～8/31（14時～17時） 作業エリア毎のWBGT値の確認と管理 管理強化 ①全面マスク作業員へWBGT値+1℃の補正值を加える ②熱中症リスクのある作業員*は、梅雨明け～9月末期間、高温下作業（季節に関係なく発汗を生じる環境下）では、安全対策の配慮とWBGT値+1℃の補正值を加える *既往歴（熱中症、糖尿病、高血圧等）のある作業員、1F夏場（前年4月～10月）未経験者を指す 「1Fの夏場作業（4月～10月）の経験がない作業員」の識別化、熱中症予防の徹底 作業前のフェースtoフェースの体調管理 天気予報の事前確認（WBGT値、温度変化）を確認し、温度変化が大きい場合は作業前に作業員へ熱中症予防をさせる
	作業環境の変更に伴う身体負荷の軽減	各ゾーンに応じた身体的な負荷の少ない装備への変更推進、空調服、IOTウォッチの活用 屋外作業時に日よけ使用の推奨（工事ごとに個別の安全対策を実施）

※WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）とは、人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい ①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた暑さ指数のこと

9. 2023年度上期安全活動の振り返り（1/2）

・赤字：別シートを参照

分類	アクションプラン	進捗状況	評価
人的対策	1.安全意識の向上活動	<ul style="list-style-type: none"> ①所員と作業員一丸となって過去の連続無災害記録を更新（連続無災害日数：76※日〔1F無災害記録：174日〕） ②安全標語の応募・選定（毎月計6回）、安全カレンダーポスターの掲示（9月からデジタルサイネージ化） ③年度当初の転倒・つまずき災害の発生を踏まえ『緊急、転倒・つまずき災害撲滅キャンペーン』を実施し、当社、元請企業にて、災害現場視察を行い、安全管理の徹底を図った（臨時安推協開催：4月：1回、8月：1回） ④工事監理員の視点改訂版：4月配布〔内容充実〕 作業安全ハンドブック改訂版：6月配布〔ルール等改訂〕 ⑤1Fセーフティチャレンジ：上期に準備、下期に開始予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に転倒つまずき災害が発生した際にキャンペーンを実施、8月に類似災害2件発生し再度臨時安推協を開催した。以降は類似災害は発生していない ・工事監理員の視点の安全冊子は所員および元請企業の担当者へ配布し、日々の安全管理業務で活用中 ・安全冊子は、所員、作業員が朝礼、TBM-KY等で活用（読み合わせ等）し、浸透している
	2.安全管理のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ①作業班長教育：企業協議会にて実施（27回／半期） ②元請：企業独自で開催 所員：熱中症予防勉強会（4月） ③元請：企業独自で開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業班長教育（安全管理）に、映像教育（VR、災害再現CG、安全教育DVD）を活用中（下期に内容見直し予定）
物的対策	3.作業環境の改善活動	<ul style="list-style-type: none"> ①危険箇所の排除活動 <ul style="list-style-type: none"> ・GWとお盆休み前に一斉清掃、安全装備品・工具総点検（4月、8月）、転倒・つまずき災害撲滅キャンペーン（4月） ②作業環境改善 <ul style="list-style-type: none"> ・近夏の猛暑により休憩所に配備されている熱中症予防の保冷剤、冷凍庫が不足したため、急遽、保冷剤、冷凍庫を購入・配備し、熱中症予防対策を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンにより、災害につながる危険箇所を排除できた（393箇所） ・保冷剤、冷凍庫を適切に配備することで熱中症予防が図れた

※連続無災害日数：10月20日現在値

9. 2023年度上期安全活動の振り返り（2/2）

・赤字：別シートを参照

分類	アクションプラン	進捗状況 ※（ ）は上期実績内容	評価
管理的対策	4.KYの改善活動	①元請企業へアフターKY（作業後の振り返り）と予見できない危険箇所が抽出できるよう「直前 現場 現物 確認」を所内安全方針に明記し、元請企業で活動中 ②所員の現場出向前（直営作業等）KYは、活動中	・請負工事、委託作業等においてアフターKY、「直前 現場 現物 確認」を取り入れて活動中 ・所員の災害は、上期0件
	5.危険箇所の撲滅・5S	①幹部・安推協パトロール：（毎月2回程度・各回4班） ②安全事前評価：Asランク 0件、Aランク 4件 Bランク 148件、Cランク 436件	・安全事前評価の検討範囲となる主作業では災害が発生していない
	6.独自の安全活動・コミュニケーション活動	①各部にて『安全行動徹底に対する取り組み』を推進 ②元請企業が策定した安全活動計画へのフォローを実施（60社） ③MO※〔行動観察〕活動 特別管理職によるMO※活動（継続的に実施） ④安全衛生推進協議会にて、 作業安全ディスカッションを実施 （参加元請け企業 6月:25社、9月:36社） ⑤下期予定 ⑥災害再現CG〔コンピュータグラフィックス〕を配信中 * 新コンテンツの配信は、下期予定	・工事監理員、元請企業の担当者、作業班長において『安全行動徹底に対する取り組み』を前年度から引き続き継続中 ・作業安全のテーマを掲げ、パートナーとカウンターパートとのグループディスカッションにより、行動宣言等の対策方針を立案し推進中 ・その他の安全活動、コミュニケーション活動も前年度からの取り組みを継続中
	7.熱中症予防活動	①熱中症予防対策（継続中） （新休憩所へ新型保冷剤、冷凍庫を配備、IOTウォッチの推奨） ② 熱中症予防計画書を企業から受領・内容チェック （4～5月に受領し内容のチェックを実施）	・今年の猛暑により、新型保冷剤、冷凍庫を購入・配備したり、冷凍庫の配備見直しを行った ・熱中症対策の強化により、発症件数は前年度より減っている

※MO（マネジメントオブザベーション）

：従業員の「ふるまい」を「観察」することによって、管理職によるマネジメントの効果を高めていく手法

10. 2023年度上期の主な取り組み（1）

緊急、転倒・つまずき災害撲滅キャンペーン

！！全員で、徹底的に！！

1. キャンペーンの趣旨

(1) ねらい

つまずきによるけが人を、今後ただの一人も出さないことそのために、徹底的につまずかせないようにすること

(2) 実施項目（2つの柱）

- ①徹底的に、通路と階段を安全な状態にする
- ②徹底的にルールを守り、階段の昇降時手すり使用で「全集中」する

2. 期間

- ・ 4月12日（水）～4月28日（金）

3. 対象

- ・ 1F所員ならびに協力企業の関係者 全員

4. キックオフ会での現地確認

- ・ 福島第一原子力発電所の構内で過去に発生した2箇所の転倒・つまずき災害発生現場を安全衛生推進協議会加盟企業の参加者が確認しリスクを再認識していただき各企業へのフィードバックをしていただいた

10. 2023年度上期の主な取り組み（2）

（2）作業安全ディスカッション（安全衛生推進協議会活動）

<目的>

- ◆当社ならびにパートナー（協力企業殿）と双方向の議論を通じて、福島第一原子力発電所全体の安全を高めることを目的とする
- ◆安全作業に関するテーマを設定し、各パートナーが抱えている現状の課題や取り組みなどを共有し、福島第一原子力発電所大での展開などに関するディスカッション（意見交換）をおこなう

<6月の実施概要>

- （1）実施日時：2023年6月29日（木）
- （2）テーマ：適切に安全帯を使用するためには
- （3）参加者
安全推進連絡会加盟企業（25社）関係者
当社関係者
- （4）実施方法：4班に分かれて議論
- （5）議論の結果（主な対策）
 - ・作業計画は、腹落ちするまで議論し作成する
 - ・安全担当の力量が重要であるため向上させる
 - ・作業班長がキーパーであり、朝のKYで指導
 - ・褒めることで、よい職場を作る

<9月の実施概要>

- （1）実施日時：2023年9月7日（木）
- （2）テーマ：
付帯作業（準備・片付け・移動等）の安全
- （3）参加者
安全推進連絡会加盟企業（36社）関係者
当社関係者
- （4）実施方法：4班に分かれて議論
- （5）議論の結果（主な対策）
 - ・本作業と付帯作業を区別せず、作業手順を作り、危険を抽出して災害防止していく
 - ・作業員ひとり一人が、力量向上するために、心に響くような作業手順（ビジュアル化）を進める

10. 2023年度上期の主な取り組み（3）

（3）熱中症対策

○パートナー（協力企業）へ1F熱中症予防対策計画を提示し予防計画策定をご依頼

○パートナーにて実践している2023年度熱中症予防対策の概要は、以下の通り

<暑熱順化>

- ・実施時期：気温上昇期(梅雨明け等)、長期休暇明け
- ・実施者：熱中症管理者（作業単位で任命された役割者）
- ・対策期間：作業開始から7日間程度
- ・実施方法：作業者の体が熱に慣れるよう作業時間を徐々に長くする
休憩時間を前倒し（15分程度）徐々に前倒し時間を短縮する
作業強度の低い作業から開始する
長期休暇後は再度暑熱順化期間を設定する

<全面マスク、屋外作業、既往歴、疾患（糖尿病、高血圧等）への配慮>

- ・健康診断結果等により、熱中症既往歴、熱中症の発症に影響を与える恐れのある疾患（糖尿病、高血圧など）のある作業員について、熱中症管理者に伝える
- ・熱中症管理者は、当該作業員を識別し、作業前のフェースtoフェースによる相互体調確認を実施し、定期的な体調確認や無理のない作業に配置する
- ・全面マスク作業では、「新規作業員」「40歳以上」「既往歴のある方」に対し、熱中症管理者は、当該作業員を識別し、作業前のフェースtoフェースによる相互体調確認を実施し、作業中の定期的な体調確認や無理のない作業に配置する

・別シートの参考を参照

11. 2023年度災害（熱中症除く）の傾向と今後の安全活動 15

(1) 災害の傾向

- ・転倒・つまずき災害が多く発生している（4件/6件）
- ・準備、片付け、移動といった付帯作業で多く発生している（5件/6件）

(2) 上期の取り組みと今後の安全活動の方向性

- ・転倒・つまずき災害が多く発生している
 - ⇒4月に『転倒・つまずき災害撲滅キャンペーン』を実施し現場の是正や意識啓蒙を図った
 - ⇒1F構内には、仮設通路などのつまずきやすい段差が多く、継続的な現場の是正や意識啓蒙が必要
 - ⇒12月に計画している『転倒・つまずき災害撲滅キャンペーン』にて意識啓蒙や現場の是正を継続していく
- ・準備、片付け、移動といった付帯作業で多く発生している
 - ⇒上期に協力企業とのディスカッションを実施し課題抽出と対策を立案した
 - ⇒今後、対策の推進状況の確認などをおこないながら定着を図っていく

(1) 熱中症（脱水症含）の傾向

- ・全面マスクを着用した作業で発生（7件/7件）
- ・補正を含めたWBGT値が28℃以上の作業で多く発生（5件/7件）
- ・2022年度も同傾向であった作業開始2時間未満の発症が多い（4件/7件）
- ・重傷には至らなかったものの熱中症Ⅱ：1件、軽傷Ⅰ：1件の熱中症が発生した

(2) 今後の熱中症予防対策の方向性

- ・全面マスク作業員へWBGT値の補正值を加えたが、全面マスク作業員の発症者が多い
⇒休憩時間の取り方などの更なる工夫を図っていく
- ・2022年度も同傾向であった作業開始2時間未満の発症が多い
⇒作業前の体調確認などの更なる工夫を図っていく
- ・既往歴、疾患を有する作業員等の発症は減少した
⇒既往歴、疾患を有する作業員等の管理と配慮により発症防止が図れたため今後も継続
- ・重傷には至らなかったものの熱中症Ⅱ：1件、軽傷Ⅰ：1件の熱中症が発生した
⇒救急医療室（ER）への早めの利用について更なる促進を図っていく

※10月にて対策期間が終了するため振り返りを実施し2024年計画を検討していく

【参考2】緊急、転倒・つまずき災害撲滅キャンペーンの実施

緊急、転倒・つまずき災害撲滅キャンペーン

1. はじめに

2023年4月3日に作業エリア安全通路上において、階段下の鉄板のわずかな段差で足を骨折する災害が発生しました（下記、災害事例参照）

その他にも1Fでは、階段の踏み外し(2023.2.25)、KKでも階段でのつまずき(2023.3.29)などの転倒・つまずき災害が発生しています

このような状況を踏まえ、『緊急、転倒・つまずき撲滅キャンペーン』を実施します

1F 災害事例（2023年 1件目）

- 発生日時 : 2023年4月3日(月)16時10分頃
- 発生場所 : 5号機取水路付近
- 事象の概要 : 協力企業棟にて朝礼後、作業現場へ向かう途中、安全通路歩行時に 鉄板段差部に躓いた



TEPCO

※臨時安全衛生推進協議会(4/11)資料抜粋

【参考2】緊急、転倒・つまずき災害撲滅キャンペーンの実施

ねらい

つまずきによるけが人を、今後**ただの一人も出さない**こと
そのために、徹底的に**つまずかせない**ようにすること

キャンペーンの2つの柱

①徹底的に、通路と階段を**安全な状態**にする

- ・現場の通路、階段を何度でも歩いてみる
- ・わずかでも危険な箇所があったら安全な状態に改善する
- ・「ぼーっと歩いている人がいたとしてもつまずかない通路」を目指す

②徹底的に**ルールを守り**、階段の昇降時**手すり使用で「全集中」**する

(それでも階段は「危険箇所」と認識して)

- ・「ながら昇降」厳禁*のルールを再徹底する
- ・ルールが徹底されているか現場のMOで確認する

* 禁止の「ながら昇降」の例: 電話しながら: 書類を見ながら: 話しながら:
両手にもものを持ちながら: よそ見しながら 等

* ルールの例 : 階段の手すりを持つ 等

TEPCO

【参考2】緊急、転倒・つまずき災害撲滅キャンペーンの実施

2. 徹底実施事項

迅速な展開を図るためキャンペーン期間中に元請企業と当社が自工事エリアに出向し通路・階段の点検・是正、基本行動の確認・指導を行う

(1) 徹底的に、通路と階段を**安全な状態**にする

「ぼーっと歩いている人がいたとしてもつまずかない通路」を目指し、わずかでも危険な箇所があったら安全な状態に改善する

a. **安全通路**

・よく通る経路では、リスクに気が付かずに注意力が下がりやすいため、**小さな段差**（数センチ程度）や隙間を無くす

b. **階段**

・特に階段の降りたところの**段差、隙間**を無くす

(2) 徹底的に**ルールを守り**、階段の昇降時は**「全集中」**する

階段は「危険箇所」と認識して、階段・段差歩行時の基本行動・ルールの確認指導を行い、再徹底する

a. **「ながら昇降」をしない**

「両手に荷物を持ちながら」「話しながら」「書類を見ながら」など足元に注意を向ける以外の行動をしない

b. **階段の手すりを持つ**

TEPCO

※臨時安全衛生推進協議会(4/11)資料抜粋

フィードバック：ディスカッション後の各社の取り組みの共有

「適切に安全帯を使用するため」の取組み・対策について、当日の議論を踏まえて各社の展開状況を各安推連において意見交換やヒアリングでフォローアップした内容を共有します

テーマ：～適切に安全帯を使用するためには～

事例：親綱の不使用、安全帯の不使用・不適切な使い方

①ディスカッション内容を社内で共有

- ・方法：資料回覧、朝礼、EM等での共有、事例検討会の実施
- ・対象：責任者、工事担当者、班長、作業員など
- ・ポイント：**立ち止まることの重要性、工事担当・班長の役割、リスク意識向上、作業計画充実など**の各社それぞれの課題認識

②具体的な取り組み例

- ・安全担当者等スタッフの現場への出向増
- ・元請が作業開始前にリスク抽出への関与指導
- ・元請と協力企業の合同パトロールによる力量向上
- ・立ち止まるポイントの例示集作成と教育
- ・安全ポイント、良好事例、指導事項等の一覧作成と現場での確認
- ・危険箇所の現場写真の掲示によるリスク意識の向上
- ・立ち止まる事などを褒める活動、好事例として紹介、表彰
- ・安全帯の使用について、現場での確認指導、問いかけ、ハンドブックの読み合わせ

【参考4】パートナー（協力企業殿）における熱中症予防対策計画内容

（1）管理的対策

- ①気温上昇期（梅雨明け等）において、暑熱順化の具体的な実施方法を設定する

（2）人的対策

- ①暑熱順化に資する行動を設定する

＜パートナーで計画された予防対策＞

○ほぼすべてのパートナーで設定された（以下が大半の企業の計画概要）

- ・実施時期：気温上昇期(梅雨明け等)、長期休暇明け
- ・実施者：熱中症管理者（作業単位で任命された役割者）
- ・対策期間：作業開始から7日間程度
- ・実施方法：作業者の体が熱に慣れるよう作業時間を徐々に長くする
休憩時間を前倒し（15分程度）徐々に前倒し時間を短縮する
作業強度の低い作業から開始する
長期休暇後は再度、暑熱順化期間を設定する

＜好事例＞

- ・気温上昇期を具体化：最高気温が20℃を2日連続した日を暑熱順化の初日とする
- ・長期休暇を具体化：4日以上 of 休暇後は、暑熱順化を再度行う
- ・根拠の紹介：熱への耐性には個人差があり、熱への暴露を中断すると、4日後には順化の喪失が始まり、3～4週間後には完全に失われると言われている
- ・日常行動の推奨：休日でのウォーキングやランニングなどの運動、入浴での発汗

【参考3】パートナー（協力企業殿）における熱中症予防対策計画内容

（1）管理的対策

- ②「既往歴、熱中症発症に影響のある疾患（糖尿病、高血圧等）」への配慮不足とならないように作業開始前の体調確認方法と該当作業員への具体的な配慮方法を設定する 例）15分ごとに体調確認をおこなう。15分前倒して休憩をとる

＜パートナーで計画された予防対策＞

○ほぼすべてのパートナーで設定された（以下が大半の企業の計画概要）

- ・実施者：災害防止責任者等及び熱中症管理者（任命された者）
- ・実施時期：作業前と作業当日
- ・実施方法：
 - ◆健康診断結果等により、熱中症既往歴、熱中症の発症に影響を与える恐れのある疾患（糖尿病、高血圧など）のある作業員について、熱中症管理者に伝える
 - ◆熱中症管理者は、当該作業員を識別し、作業前のフェースtoフェースによる相互体調確認を実施し、定期的な体調確認や無理のない作業に配置する

＜好事例＞

- ・体調確認頻度の具体化：15分毎、30分毎など
- ・相互確認のヒント：体調不良を「異常無し」と申告していないか？（明らかに顔色が悪い）
体調が悪いことを申請しやすい雰囲気作りの重要性
- ・識別方法の工夫：タイベックの腕に緑色のテープを巻く
- ・作業配慮の具体化：軽作業に配置など

【参考3】パートナー（協力企業殿）における熱中症予防対策計画内容

（1）管理的対策

- ③『全面マスクを着用した作業』『屋外作業』『熱中症発症に影響のある疾患（高血圧など）のある方』の複数条件が重なる作業の具体的な配慮方法を設定する
例）15分ごとに体調確認をおこなう。15分前倒して休憩をとる

＜パートナーで計画された予防対策＞

○大多数のパートナーで『全面マスクを着用した作業』に対して『熱中症発症に影響のある疾患（高血圧など）のある方』への実施方法を設定

- ・実施者：災害防止責任者等及び熱中症管理者（任命された者）
- ・実施時期：作業前と作業当日
- ・実施方法：
 - ◆健康診断結果等により、熱中症既往歴、熱中症の発症に影響を与える恐れのある疾患（糖尿病、高血圧など）のある作業員について、熱中症管理者に伝える
 - ◆全面マスク作業では、「新規作業員」「40歳以上」「既往歴（熱中症・高血圧・糖尿病など）のある方」に対し、熱中症管理者は、当該作業員を識別し、作業前のフェースtoフェースによる相互体調確認を実施し、作業中の定期的な体調確認や無理のない作業に配置する

＜好事例＞

- ・体調確認頻度の具体化：15分毎、30分毎など
- ・休憩頻度の具体化：1時間に15分など
- ・識別方法の工夫：タイベックの腕に緑色のテープを巻く、ヘルメットカバーなど
- ・作業配慮の具体化：軽作業に配置など

※安全衛生推進協議会(7/13)資料抜粋